



No. **73**
令和6年(2024年)12月15日

TAKE FREE



特集1

株式会社 ユー花園

花の総合的なサービス形態を活かし
女性が長く活躍できる職場に



特集2

アウグ 株式会社

有休3日連続取得でボーナス支給
休みやすく働きやすい制度で支援

花の総合的なサービス形態を活かし 女性が長く活躍できる職場に



株式会社 ユー花園
代表取締役CEO 山田 大平さん

花のもたらす喜びを 世界中に伝えられる集団に

1962年、下北沢の小さなお店からスタートした生花小売店『ユー花園』。「創業当時は5坪ほどの店舗で、商店街を訪れる地域のお客様をはじめ、生け花や華道のけいこ場の先生方にも利用されていました。さらに仏花や冠婚葬祭など、さまざまな生活シーンに花を届けてきました」と代表取締役CEO山田大平さん。

上馬への本社移転を経て、桜新町に本社ビルを新築移転したのは1986年。本社移転を機に業務を拡大し、結婚式場と契約してウエディング事業へ本格進出。装飾事業、卸販売、ウエディング事業、フラワーショップ事業など、花の総合企業として広く展開していったといいます。2011年には山田さんが先代から会社を引き継ぎました。「最近ではインターネット販売やイベント関係に力を入れて、新たな需要を掘り起こしています」。

また社会貢献活動の一環で約10年前から、ある特別養護施設に花を提供しているそうです。「子どもの頃、近所に施設があり、いつか何かお手伝いができないかと考えていたので、自分から施設の方に、花を使っていただけの行事やイベントがあれば協力させてくださいとお願いしました。弊社のビジョン『花のもたらす喜びを世界中に伝えられる集団になろう』を実践すべく、子どもたちに花やみどりに触れる機会を提供することで豊かな経験につながり、こころの成長のひとつになってくれれば」と山田さん。

「花やみどりは必需品ではないのですが、みなさんの生活に彩りを添えることができます。結婚式でもっとハッピーな場所、お葬式ではお気持ちに寄り添うことができるなど、花を飾っていただく意味がきっとあると信じています。人が幸せになることに花でもっと尽力できれば、働いている人も嬉しくなるし、みんなが幸せになるのではないのでしょうか。花を通じて誰かの役に立っているということが、私を含めて社員のやりがいにつながると考えています」。



本社応接室の壁に飾られている窓は、創業当時の店舗にあったもの(左の写真の背景)。創業者の想いを礎とするため残している。「今後はリモートワークも模索して、さらに女性活躍をサポートしたいと考えています」と管理本部人材開発課 課長の長谷川裕大さん(左)・室長の浦井祥子さん(右)



女性が働きやすくなるよう現場づくりのため、花を入れる土台となるベースを軽量のプラスチック製にしたり、1人で行っていた現場を2人体制にしたりと、改善を進めている

業務拡大によって 女性の活躍の場を増やした

もともと男性社員が多い会社でしたが、徐々に女性社員の割合が増え、現在では6対4で女性のほうが多くなりました。女性社員の増加に伴い、女性活躍や柔軟な働き方への対応に取り組んできました。



「結婚式やお葬式の装花は現場で作業をしなければならず、土日出勤や平日夜の打ち合わせも多い仕事です。そのため育児との両立が難しく、結婚や出産を機に退職される女性が多かったです。しかし、インターネット販売の受注や装花・ブーケなどの制作に特化した仕事であれば、平日昼間、お子さんを保育園に預けて事務所勤務ができるようになりました」。業務拡大が女性活躍の後押しになったと山田さんは言います。産休・育休制度はもちろん、復職に向けての面談で職場の異動を相談できます。「時短正社員制度」で勤務時間を2時間まで減らすことができるそうです。

さらに10年ほど前から育児コンシェルジュサポートデスクという保活サポートを始めています。子育て支援サービスの会社と契約を結び、産休・育休中の社員に対して、保育園探しのサポートや育児相談にも対応。「最近では育休後に復職される方が大半になりました」と山田さんは手応えを感じています。女性に限らず、2カ月間の育休を取る男性社員も増えているそうで、中には2回の育休を取得している男性もいるとのこと。

女性活躍への取り組みとしては、キャリアアップ研修や女性の活躍意見交換会を実施。女性が長く働き続けられる環境づくりをしています。新任管理職研修などで、今後は女性管理職の割合を15%まで増やしていくよう取り組んでいます。

株式会社ユー花園 | 桜新町2-12-22

TEL : 03-3706-8701 <https://www.youkaen.com/>



有休3日連続取得でボーナス支給 休みやすく働きやすい制度で支援



アウグ株式会社
代表取締役 藤川 玲央さん

アメリカでの勤務経験を 働き方の改善に活かした

1984年に用賀で創業したアウグ株式会社は、1991年から中町に本社を構えました。カー用品を中心に、家庭用・工業用ケミカルの洗浄剤・芳香剤・消臭剤などの商品開発と生産販売を手がけ、市販品から業務用商品、OEM事業(プライベートブランド商品)まで幅広く取り扱っています。2代目に当たる藤川玲央さんが代表取締役を引き継いだのが2021年。就任前はアメリカのホンダに勤務しており、そのときの経験が社員の働き方への取り組みにつながっているそうです。「私は本田技研工業に約13年間勤めていました。2016年から5年半はアメリカ赴任で、帰国を機に何か次の一歩を踏み出してみたくて、父の会社を継ぐことにしたのです」。



藤川さんが社長に就任して、まず最初に導入したのがフレックス制度。「ホンダではフレックスで働きやすかったので導入しました。9時～17時30分の固定勤務でしたが、コアタイムを10時から14時に設定し、それ以外は出社も退社も自由。残業しなくても済むよう、仕事配分や効率化を考えています」。以前は勤怠管理もままならなかったところ、アプリを導入して管理。現在では残業20時間を超える社員はいないそう。

さらに推進しているのがテレワークです。「アメリカ勤務時はコロナ渦で9割以上がテレワークだったこともあります。営業職が出先で仕事をするように、一般業務でもテレワークは可能だと考えたのです。例えば小さい子どもがいるお母さんの社員は、子どもが病気になっても、自宅で子どもを見ながらリモートワークができます。本人は元気で働きたいのに子どものために有休を使うことを解消したいと思っています。IT系が苦手な人もいますが、接続さえ手伝えば大丈夫。家族の都合や自分の体調によって利用するケースが多いですね」と藤川さん。



「社長が代わり、新しい血が入ったことで新しい世界が見えてきました。働き方もそうですが、業務でもカー用品という枠から家庭用品にも展開したことで、かなり面白みがあります」と常務取締役の小高英二さん



カー用品のケア商品のノウハウを活用して、家庭用品でも水だけで頑固な汚れを簡単に落としたり、ガラスコーティングで保護する商品等を開発

連休の有休取得を積極的に奨励して ワークライフバランスを推進

中小企業ならではの「人に仕事がついている」ことが課題だと藤川さんはいます。「大企業なら誰かが休んでもカバーできますが、社員9名の弊社では融通がつきにくい。だから一人ひとりを大切に、家族やプライベート事情を優先して長く仕事を続けてもらうようにしています」。2年前に産休・育休制度を利用した女性社員が2名いて、復帰当初は1日2～3時間の短時間勤務の準備期間を設け、徐々にフルタイム勤務に戻していきました。年3回程度、社員と1対1の面談をして、仕事やプライベートな悩みなども聞いているそうです。

有休取得を奨励したいと考える藤川さんは、「有給を3日間連続で取得するとボーナス5万円」という斬新な制度も設けました。「社員に『有休を取っても結局お金を使ってしまう』と言われたことがきっかけ。給与が高くなかった申し訳なさ、休みを取ってほしいけど、お金を使ってまた働かねば、となるのは悪循環かと思って。ボーナスがあれば3連休で旅行や買い物をする足しになるかも、と考えたのです」。年間休日を110日間から130～140日間に増やし、平日に会社全体の休日も設け、長期休暇を取りやすくしているとのこと。

社員の健康を考えた面白い取り組みが「喫煙者がタバコを吸わなかったら月5000円支給」という制度。「今、1名がタバコを辞めています。年間6万円もらえてタバコ代もかからなくなるし、すごいよってアピールしています(笑)」。

もともと、みなし残業という形で20時間分を含めた給与を支給していますが、例えば18時以降に電気を暗くして会社を閉めるなど、残業を減らす取り組みを考えているそうです。「取引先との紙のやりとりを電子化したり、オフィスの物を減らしたり、業務の効率化も工夫しています」。業績が上がって利益が出たら、その一部を社員に平等に分配することで、会社の利益を上げるモチベーションにつながるといいます。



有休以外に、子どもの学校行事への参加や通院・治療のための「ライフ休」、資格試験を受験する「スキルアップ休暇」など、さまざまな休日制度で、働きやすさを支援している

アウグ株式会社 | 中町5-2-2
TEL: 03-5707-5311 <https://augjapan.com/>

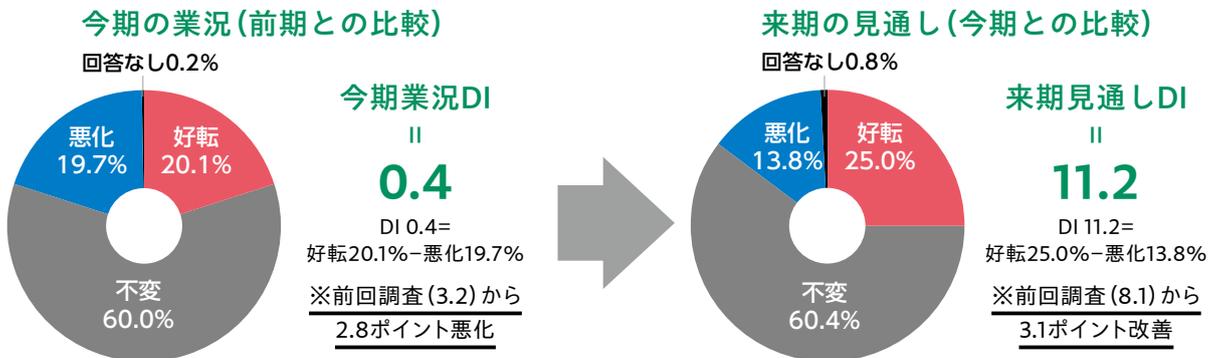


世田谷区における中小企業の景況

業況

今期（2024年7～9月期実績）の業況DIは、+0.4ポイントで前期から▲2.8ポイント悪化した。

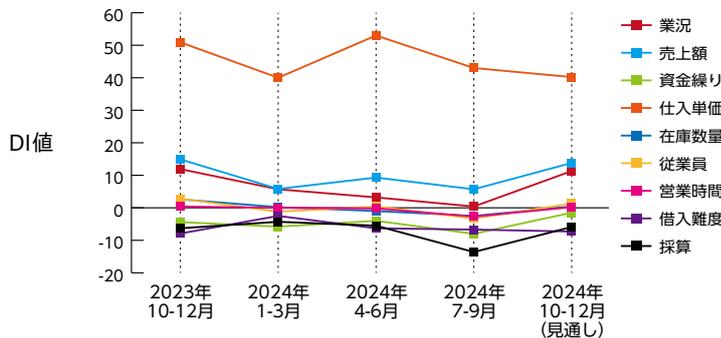
来期の業況見通しDIは+11.2ポイントとなり、前回調査より+3.1ポイント好転する見通し。



主な指標別の傾向

今期は全指標でポイントが減少した。なかでも仕入れ単価+43.0(前期比▲10.0)、採算▲13.6(同▲8.1)の2指標は大幅に減少したが、借入難度▲6.7(同▲0.4)、在庫数量▲2.5(同▲1.5)、営業時間▲2.7(同▲2.5)は3ポイント未満の減少であった。

来期見通しでは、業況+11.3(当期比+10.9)、売上額+13.8(同+8.1)、採算▲5.9(同+7.7)、資金繰り▲1.5(同+6.5)など7指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	11.9	5.7	3.2	0.4	11.3
売上額	14.9	5.8	9.3	5.7	13.8
資金繰り	▲4.4	▲5.8	▲4.0	▲8.0	▲1.5
仕入れ単価	50.9	40.0	53.0	43.0	40.2
在庫数量	2.6	0.2	▲1.0	▲2.5	0.4
従業員	2.8	▲1.2	0.4	▲3.3	1.3
営業時間	0.4	0.0	▲0.2	▲2.7	0.2
借入難度	▲7.9	▲2.5	▲6.3	▲6.7	▲7.3
採算	▲6.3	▲4.3	▲5.5	▲13.6	▲5.9
	2023年 10-12月	2024年 1-3月	2024年 4-6月	2024年 7-9月	2024年 10-12月 (見通し)

主要景況指数表 [今期の状況 (前期比)]

(注) 調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入れ単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年同期比	売上額	前年同期比	資金繰り	仕入れ単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	0.4	▲1.1	5.7	5.4	▲8.0	43.0	▲2.5	▲3.3	▲2.7	▲6.7	▲13.6
製造業	▲10.3	1.7	▲12.1	▲3.4	▲5.2	58.6	10.3	▲1.7	3.4	▲10.3	▲19.0
建設業	9.5	7.6	12.4	13.3	▲2.9	50.5	▲1.9	0.0	▲1.9	0.0	▲10.5
不動産業	0.0	3.0	3.0	6.0	▲9.0	26.9	▲6.0	4.5	▲3.0	▲10.4	▲11.9
卸売業	▲3.5	▲10.5	0.0	▲1.8	5.3	54.4	▲1.8	▲1.8	0.0	3.5	▲8.8
小売業	3.7	4.6	20.4	20.4	▲13.9	63.0	▲4.6	▲4.6	▲5.6	▲10.2	▲16.7
サービス業	▲3.1	▲12.5	0.0	▲7.0	▲14.1	16.4	▲5.5	▲10.2	▲4.7	▲10.2	▲14.1

主要景況指数表 [来期の見通し (当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入れ単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	11.3	13.8	▲1.5	40.2	0.4	1.3	0.2	▲7.3	▲5.9
製造業	15.5	12.1	▲1.7	50.0	10.3	8.6	6.9	▲5.2	▲5.2
建設業	18.1	21.0	▲3.8	43.8	▲5.7	▲2.9	0.0	▲5.7	▲13.3
不動産業	▲4.5	▲3.0	3.0	26.9	▲6.0	3.0	1.5	▲6.0	▲9.0
卸売業	3.5	8.8	1.8	56.1	3.5	▲1.8	0.0	▲3.5	0.0
小売業	8.3	13.0	▲11.1	52.8	1.9	▲2.8	▲1.9	▲11.1	▲9.3
サービス業	18.0	20.3	4.7	21.9	1.6	5.5	▲1.6	▲8.6	1.6

概況：〈DI(Diffusion Index)とは…〉DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景況(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景況が低迷の傾向にあることを示します。

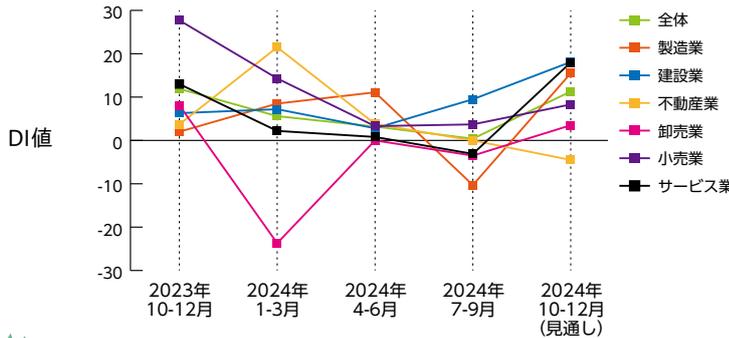
第89回調査実施概要

1.調査時期：2024年10月1日～10月18日 2.対象期間：2024年7月～2024年9月期、および2024年10月～2024年12月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,489社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAX・インターネットにて回収。区内金融機関に協力依頼。 5.回収状況：合計523社(回収率=15.0%) 製造業…58社・不動産業…67社・小売業(飲食業含む)…108社・建設業…105社・卸売業…57社・サービス業…128社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問い合わせ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

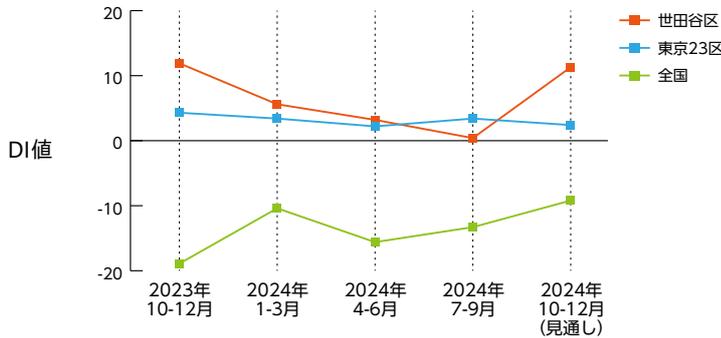
今期の業種別DIは「建設業」+9.5(前期比+6.7)、「小売業」+3.7(同+0.4)の2業種でポイントが改善したが、それ以外は悪化した。大きく悪化したのは「製造業」▲10.3(同▲21.4)で20ポイント以上減少した。来期は「不動産業」▲4.5(当期比▲4.5)のみ減少、それ以外の5業種は増加する見通し。なかでも「製造業」+15.5(同+25.8)、「サービス業」+18.0(同+21.1)は20ポイント以上増加する見通し。



業種	2023年10-12月	2024年1-3月	2024年4-6月	2024年7-9月	2024年10-12月(見通し)
全体	11.9	5.7	3.2	0.4	11.3
製造業	2.0	8.5	11.1	▲10.3	15.5
建設業	6.3	7.2	2.8	9.5	18.1
不動産業	3.7	21.5	3.8	0.0	▲4.5
卸売業	8.1	▲23.7	0.0	▲3.5	3.5
小売業	27.7	14.3	3.3	3.7	8.3
サービス業	13.0	2.2	0.8	▲3.1	18.0

東京都・全国との比較

今期は「全国」(▲13.3ポイント、前期比+2.3)、「東京23区」(+3.4ポイント、同+1.2)のポイントが増加したが、「世田谷区」は(+0.4ポイント、同▲2.8)と減少した。来期見通しは「世田谷区」(+11.3ポイント、当期比+10.9)は10ポイント以上、「全国」(▲9.2ポイント、同+4.1)は4ポイント以上の増加、「東京23区」(+2.4ポイント、同▲1.0)は減少する見通し。



地域	2023年10-12月	2024年1-3月	2024年4-6月	2024年7-9月	2024年10-12月(見通し)
世田谷区	11.9	5.7	3.2	0.4	11.3
東京23区	4.3	3.4	2.2	3.4	2.4
全国	▲18.9	▲10.4	▲15.6	▲13.3	▲9.2

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)
 東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI」(東京商工会議所)
 全国=「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」
 (独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」44.6%(前期比+1.9%ポイント)、2位「人件費の増加」33.5%(同+0.3%ポイント)、3位「人件費以外の経費の増加」27.9%(同▲3.1%ポイント)、4位「従業員の確保難」24.1%(同▲0.6%ポイント)と上位4位までは前回順位と同じ。5位「購買ニーズの変化への対応」14.5%(同+0.7%ポイント)は前回順位6位から上昇、6位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」13.6%(同▲2.4%ポイント)は前回順位5位から下降した。7位「需要の停滞」9.8%(同+0.3%ポイント)は前回順位と同じ。8位「金利負担の増加」9.2%(同+4.5%ポイント)は前回12位から上昇した。同率9位の2項目は「新規参入者の進出や同業者の増加」7.6%(同▲1.5%ポイント)は前回順位8位から下降、「店舗・倉庫の狭隘・老朽化」7.6%(同+0.1%ポイント)は前回順位10位から上昇した。

順位	項目	回答数	回答率	前回順位	順位	項目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	233	44.6%	— 1	11	生産設備の不足・老朽化	34	6.5%	↓ 9
2	人件費の増加	175	33.5%	— 2	12	大企業(大型店)進出による競争激化	24	4.6%	↑ 13
3	人件費以外の経費の増加	146	27.9%	— 3	13	事業資金の借入難	22	4.2%	↓ 11
4	従業員の確保難	126	24.1%	— 4	14	取引条件の悪化	18	3.4%	— 14
5	購買ニーズの変化への対応	76	14.5%	↑ 6	15	代金回収の悪化	15	2.9%	↑ 16
6	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	71	13.6%	↓ 5	16	在庫の過剰	13	2.5%	↓ 15
7	需要の停滞	51	9.8%	— 7	17	在庫の不足	11	2.1%	↓ 16
8	金利負担の増加	48	9.2%	↑ 12	18	購買力の他地域への流出	7	1.3%	— 18
9	新規参入者の進出や同業者の増加	40	7.6%	↓ 8	19	生産設備の過剰	3	0.6%	— 19
9	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	40	7.6%	↑ 10					

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

今後にそなえる事業承継セミナー ～第三者承継という選択肢を知ろう！～

経営者の高齢化と後継者不足から、業績に関わらず廃業する事業者が増えつつあります。

これまで築き上げてきた事業をご自身の代限りにすることも一つの選択肢ですが、その実績や思いを次世代につなぐ事業承継という選択肢があります。

本セミナーでは、第三者承継に焦点を当て、そのプロセスや事例を紹介します。基調講演の他、実際に第三者承継をされた方をお招きし、承継の可能性を探るトークセッションも行います。

●対象者…事業承継とはどんなものか知りたい方
事業の後継者が決まっていない方
事業承継を検討されている方

●開催日…令和7年1月15日(水)

●時間…15:00～17:00(開場14:30)

●場所…世田谷産業プラザ3階 大小会議室
(世田谷区太子堂2-16-7)

●受講料…無料

●定員…30名(先着順)

右の二次元コードからお申し込みください。



お問合せ 世田谷区 経済産業部 経済課
TEL: 03-3411-6644
HP: <https://relay.town/local/tokyo/setagaya>



健康経営セミナーのご案内 中小規模事業所だからこそ!

明日から実践したいメンタルヘルス対策

従業員の健康管理は、今や経営にとって欠かせない要素です。本セミナーを通じて、従業員の健康づくりについて考えてみませんか?

精神科医による講演

- ・働く人に多いメンタルヘルスの課題
- ・職場の体制づくりのポイント
- ・メンタル不調がみられる従業員への対応 など

健康経営に取り組む区内事業所からの報告

- ・健康経営に取り組んだきっかけ
- ・実際の取組内容
- ・取組による効果 など

●日時…令和7年1月29日(水) 18:30～20:30

●開催方法…Zoomウェビナー(後日、アーカイブ配信あり)

●講師…^{おおの ゆたか}大野 裕 氏(一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長、精神科医)

●対象…区内事業所の事業主および労務管理担当者

●参加費…無料(データ通信料は参加者負担)

●申込方法…区HPの申請フォームより申し込み

●主催…世田谷区

●協力…全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部、世田谷区地域・職域連携推進連絡会

お問合せ 世田谷保健所 健康企画課
TEL: 03-5432-2354
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/02013/20697.html>



令和6年10月1日から東京都最低賃金が 時間額1,163円に改正されました

都内で労働者を使用する全ての事業場および同事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

詳しくは、二次元コードより東京労働局のホームページをご覧ください。

お問合せ 東京労働局賃金課 TEL: 03-3512-1614
渋谷労働基準監督署 FAX: 03-3780-6595
東京働き方改革推進支援センター
TEL: 0120-232-865
HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>



確定申告書作成会場開設のお知らせ

世田谷・北沢・玉川税務署では、所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書作成会場をベルサール渋谷ファーストに開設します。この会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

●会場…ベルサール渋谷ファースト 2階
(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階)

●開設期間…令和7年2月17日(月)～3月17日(月)
(土日・祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開場します。)

●受付時間…8:30～16:00まで(相談は9:15開始)

※上記期間中、各税務署内では申告書の作成・相談は行っておりません。

※入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

※申告書作成会場には、駐車場および駐輪場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※申告書等の提出のみの場合は、管轄の税務署に提出してください。(郵送可)

お問合せ 世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900(代表)
北沢税務署 TEL: 03-3322-3271(代表)
玉川税務署 TEL: 03-3700-4131(代表)
HP: <https://www.nta.go.jp/>



国税庁 HP

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

〔マル経融資〕

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金: 7年以内・設備資金: 10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.45% (2024年11月1日現在)
※世田谷区から、最長3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
※利率は金融情勢により変わることがあります。
※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部
TEL: 03-3413-1461



新春経済講演会のご案内

公益社団法人世田谷工業振興協会では、毎年1月に、有識者の方をお招きして「新春経済講演会」を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

- 開催日時…令和7年1月17日(金) 15:00～16:30
- 会場…三茶しゃれなあどホール
- 演題…「100年の老舗 名門『陣屋』の復活～女将の奮闘から新しい働き方へ～」
- 講師…宮崎 知子 氏
(鶴巻温泉 元湯陣屋 代表取締役 女将)
- 参加料…無料
- 定員…60名
- 共催…世田谷区・(一社)東京工業団体連合会

お問合せ (公社)世田谷工業振興協会 事務局
TEL: 03-3421-2863 FAX: 03-3422-4777
HP: <https://setagaya-ia.or.jp/>



世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 受賞事業者が決まりました

仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。今年度の受賞者は次の2事業者に決まりました。

受賞事業者	主な取組
株式会社ハッピー スパイラル 《衣料品・ブランド品のリユース店運営》	・社員募集の段階で、販売員、査定員、ネット登録(在宅勤務)と、自分の働き方にあった職務に応募が可能な仕組みを取り入れている。
株式会社アンプイン テリアデザイン 《オーダー家具のデザイン施工・内装設計・内装工事》	・従業員の不安解消のため、1on1ミーティングを2か月に1度実施している。 ・ライフイベントによる働き方の形態の自由度が高く、希望者には週休3日を導入している。

お問合せ 世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課
TEL: 03-6304-3453 FAX: 03-6304-3710
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/02409/19559.html>



道路を正しく使いましょう

道路に許可なく物を置くことはできません

「自分の家の前だから植木鉢ぐらい置いてかまわないだろう」

「大きな不都合はないから大丈夫だろう」

「これまでに指摘されたこともないし、商売だからいいだろう」

これらの考えはすべて誤りです。

だれもが安心して気持ちよく通行できるよう、

お互いに思いやりのある「やさしいまち」を実現しましょう。



お問合せ 世田谷区 土木部 土木計画調整課 道路観察担当
TEL: 03-6432-7958
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/02401/4620.html>



事業承継支援のご案内

東京信用保証協会では、都内で事業を営む中小企業者のみなさまの事業承継に関するお悩みの解決をサポートするため、専門窓口として「事業承継サポートデスク」を設置しています。事業承継に関するお悩みがあればお気軽にご相談ください。

【事業承継WEBセミナー動画のご案内】

東京信用保証協会の「事業承継支援」や「事業承継関連の保証制度」などをわかりやすくまとめた動画をオンデマンド配信しています。登録は不要で、いつでも、どなたでもご視聴いただけます。事業承継を検討されている方は、ぜひご覧ください。

お問合せ 東京信用保証協会 事業承継サポートデスク
TEL: 03-6264-1847
HP: <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/jigyoshokei.html>



キッチンカー出店情報MAP

世田谷区の公園や施設にキッチンカーが出店しています。お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください！
出店情報の詳細は、アプリSHOP STOPをご確認ください。

毎日のメニューと出店場所は専用アプリでチェック！
今すぐアプリをダウンロード
ダウンロードはこちらから▶

キッチンカー出店を希望される方

出店事業者を随時募集しています。ご希望の方は株式会社MellowのHPよりお問い合わせください。

お問合せ
世田谷区 経済産業部 経済課
TEL: 03-3411-6653
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/4992.html>



世谷みやげ®

「世田谷みやげ2025」が
決定しました！

喜ばれる逸品、知らずにいた良いもの・良いことが見つかる

世田谷みやげは、2025年で20年目を迎えます。

「世田谷みやげ2025」では、新たに13点が加わり、計118点を取り揃えました。

世田谷にゆかりある、お店自慢の商品の数々をぜひお試しください。

世田谷とのかかわり(歴史や素材)、オリジナリティやこだわりを感じられる100種類以上の商品たち。贈り物やお礼、自分へのご褒美にも喜ばれるよう、審査会にて審査基準をクリアしたモノ・コトを紹介しています。

老舗の逸品から新規店舗の人気商品、モノづくりの逸品や体験メニューなど、バラエティ豊かです。

お問合せ 世田谷区産業振興公社 地域活性・交流推進係

TEL: 03-3411-6715 <https://www.kanko-setagaya.jp/>

エンジョイ 世田谷



※冊子は、三軒茶屋観光案内所(SANCHI³)・観光情報コーナー・図書館、各種イベントなどで配布しています。

セミナー
予告!

経営セミナー「お金をかけずに売上アップする3つの方法」開催!!

9年間 累計3,500社の相談で売上アップに対応した人気講師による経営セミナー

無料!

「岡崎ビジネスサポートセンター」センター長として、メディアで「行列の絶えない中小企業相談所」と紹介された秋元祥治氏による経営セミナーを開催します。

売上が上がらないとお悩みの方へ新事業や販路開拓で役に立つひらめきのエッセンスを、具体的なケーススタディで学んでいきます。

お問合せ 世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係

TEL: 03-3411-6613

令和7年2月25日(火) 14:00~16:00(予定)

場所 産業プラザ3階会議室 募集人数 60人

講師 秋元 祥治
(武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授)

申込期間 令和7年2月1日(土)~2月20日(木)

※申込期間内でも募集人数に達したときは、申込締切となる場合があります。

お申し込みは
ホームページから

世田谷区産業振興公社

<https://www.setagaya-icl.or.jp/>



世田谷産業プラザ会議室(貸会議室)をご利用ください

産業団体、事業所、世田谷区民の方々が、講習・研修・会議・講演会等にご利用いただける施設です。

※参加費・入場料を徴収しての会合(騒音、振動、迷惑行為を含む)等のご利用はできません。



- 大会議室(定員72名/140㎡)
小会議室(定員33名/60㎡)
大・小会議室の一室利用も可能(定員105名/200㎡)
- 付帯設備は無料(マイク/プロジェクター/スクリーン/Wi-Fi等)
- 東京商工会議所世田谷支部/世田谷区商店街連合会/公益社団法人世田谷工業振興協会の会員様は割引がございます

所在地 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ3階

料金表

	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)
大会議室	4,400円	6,600円	6,600円
小会議室	1,650円	2,750円	2,750円
大・小会議室	6,050円	9,350円	9,350円

ご予約はこちら ▶



オンラインより、「ゲストとして予約」からご予約いただけます。

※ご予約時の会員登録は不要です。

<https://reserva.be/setagayasangyoplaza/>

お問合せ | 世田谷区産業振興公社 総務係 TEL: 03-3411-6602 受付9:00~17:00(平日)

《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>

公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>

世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ

TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340